

“ 変わる技能実習制度 ”

～ 人権侵害はなくなるか ～

連続セミナー第7弾は、今秋に新たな制度としてスタートする技能実習について考えます。

昨年11月に技能実習法が成立し、今年1月には認可法人・技能実習機構が設立されました。今秋には、いよいよ新たな制度が施行されます。しかし、新たな制度にも大きな欠陥があり、根本的な改善は望めない一方、制度の大幅な拡大が図られています。他方、昨年の新規入国技能実習生は、従来の中国に代わりベトナムからが最も多くなり、構造変化も起こっています。

今回は、技能実習の問題に長年取り組んできた旗手明さんに、現場で起こっている技能実習の実態を踏まえながら、新たな制度が人権侵害の集積する技能実習制度を克服できるのか語っていただきます。

皆さまのご参加をお待ちしています。

- ・ 日 時：4月25日(火) 18:30～20:30 (18:15受付開始)
- ・ 場 所：中央大学駿河台記念館 570 教室 (千代田区神田駿河台3-1 1-5)
- ・ 講 師：旗手明さん

外国人技能実習生権利ネットワーク・運営委員

公益社団法人 自由人権協会・理事(外国人の権利小委員会)

* 参加費：無料 * 事前申込み不要

<アクセス>

[JR] 御茶ノ水駅(聖橋口) 徒歩3分

[地下鉄・丸の内線] 御茶ノ水駅 徒歩6分

【主催】

公益社団法人自由人権協会(JCLU)

〒105-0001 東京都港区愛宕 1-6-7

愛宕山弁護士ビル 306

TEL: 03-3437-5466 URL: www.jclu.org



(クリーニング工場の技能実習生)

<外国人問題・連続セミナー>

ニューカマーと言われる外国人が日本に多く訪れる契機となったプラザ合意から30年以上、いま230万人もの外国人が在留しています。一言で「外国人」と言っても、国籍が多様であるばかりでなく、その在留状況にも大きな違いが見られます。

このセミナーでは、様々な側面を持つ外国人問題について、各分野の代表的な論客を招き、日本における外国人の全体像を、分かりやすく、かつ奥深く学べる機会を提供したいと考えています。

今後も、日系人労働者、多文化共生教育、外国人医療等について、ほぼ隔月ペースでセミナーを開催していきたいと思っています。